

●パブリックコメント（意見募集）実施結果の概要

案 件 名	光市環境基本計画（素案）
募集期間	平成 19 年 12 月 25 日（火）～平成 20 年 1 月 24 日（木）
担 当 課 (問合せ)	環境部 環境政策課 電話 0833-72-1400（内線 282） FAX 0833-72-5943 E メール kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものです。市民のみなさんのご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の素案を公表し、これに対する意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある人又はまたは市内に事業所等を有する法人、団体
- (2) 光市に通勤または通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1 人 提出件数 1 件
- (2) 提出方法 E メール 1 件
- (3) 提出者区分 光市に住所がある個人 1 人

1 今後検討すべき施策について

意見等概要	市の考え方
市民自らが行動を起こすための仕掛けとして、計画のかなりの部分を串刺しにした協働事業を決めて市を挙げて取り組むことが必要ではないか。	市の最上位計画である光市総合計画において、「共創・協働」をまちづくりの基本理念と定めており、この基本理念は本計画においても踏襲しています。 また、主要事業をリーディングプロジェクトとして位置づけています。本プロジェクトは単に環境分野にとどまらず、健康、観光、経済、学習などの視点も取り入れており、施策の中でも重点的に取り組むこととしています。

炭焼きによる二酸化炭素の固定化や休耕田等をビオトープに変身させることによる放置田畑の減少など、市民と協働で実施できる事業を行い、そのような事例の先進地になるような取り組みをしてはどうか。	ご提言の事業のうち、炭焼きにつきましては、現在市内で取り組んでいる団体や林業研究グループや農林事務所との連携に努めます。 また、ビオトープにつきましては市内の小学校で実施しており、この取り組みを参考に他の学校や地域が主体となって取り組める方法を検討します。
--	--